

第三回中学校給食検討委員会

開催日時 平成25年1月9日(水) 午後3時00分開会
午後4時45分閉会

開催場所 摂津市役所3階 301会議室

出席者 田中 章博 委員
園田 充子 委員
貫山 育枝 委員
松原 隆文 委員
筒井 豊 委員
敷本 悟 委員
西村 ゆり子 委員
濱西 加代子 委員

事務局 総務課長 岩見 賢一郎
総務課長代理 安田 信吾
保健給食係長 森崎 孝弘
保健給食係栄養士 秋丸 佳菜

事務局

定刻の時間となりましたので、第3回摂津市中学校給食検討委員会を開催いたします。第1回、第2回に引き続き、司会進行をさせていただきます教育総務課長の岩見でございます。委員の皆様におかれましては、新年早々お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本委員会は全3回をもって、摂津市の中学校給食の実施方式について一定の提言をまとめたと考えておりますので、宜しく願いたします。本日、登阪部長が出席の予定をしておりましたが、午後より急な公務のため欠席となっております。

それでは、議事に入らせていただきます。なお、前回と同様に終了予定時間を概ね4時30分と考えおりますので、議事進行にご協力いただきますようお願い致します。進行のほうを田中委員長、宜しく願いたします。

委員長

新年早々、中学校給食検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。これまでの2回、4つの大きな論点でご意見を伺ってきました。本日は最終の検討委員会として、一定の方向性を見出したいと思っています。皆さんの忌憚のない意見を出していただきたいと思っておりますのでよろしく願いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。議事(1)「第2回検討委員会概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明省略)

「第2回検討委員会概要」資料1について説明

委員長

資料1に、前回の話のポイントが書いています。中学校の給食にとってのメリット、デメリットがあり、トータルして子どもたちにとって何がいいのか迷っている現状が伺えると思います。中学校側の心配や、昼休みの時間の機能といいますか、食事だけではない中学校と小学校の違いということもお話しいただきました。確かに時間的な問題や、子どもの積極的な給食時間が少なくなってしまうという意見が出ました。お弁当と子どもたちを繋ぐ絆といいますか、子どもにお弁当を作ってあげることを子どもとの繋がりとして維持していきたいという保護者の意見というのも、PTA協議会の中で出ましたとお伺いしました。また別に、みんなで一緒に食べる小学校と同じスタイルがいいという意見も伺いました。この資料の中で、追加やご意見等ありますでしょうか。

また後でもお話を聞く機会がありますので意見がありましたら

出してください。

次に、議事（２）「前回検討委員会における質問等に対する回答」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明省略）

「前回検討委員会における質問等に対する回答」資料２について説明

委員長

資料２で、中学校のお昼休みの時間帯、４時間目の終わり５時間目の始まりについて、２つの市の様子を調べてもらっています。筒井先生、摂津市はもう少し少ないくらいですか？

筒井委員

一中では１２時４０分終わりの１３時２５分始まりです。

濱西委員

三中では始まりが１３時２５分で、二中は１３時３０分です。

委員長

そうすると、摂津市の現状は昼休みが５５分ではなくて４５分程度ということですね。

門真市の例で、準備に要する時間が約２０分、食べる時間が１５分、後片付けと休憩を入れて２０分と書いています。濱西先生どうでしょうか。お昼休みの時間をすべて給食に費やすということになりますね。

濱西委員

そうですね。

委員長

小学校はまだ時間に余裕があるんですよね。

西村先生

小学校は、給食時間としては４５分から５０分の設定ですが、その後には１５分程度の掃除をはさんで、その掃除時間も使って下膳をして、その後には２０分程度の昼休みがあるので、トータルの時間はだいぶ長くなります。

委員長

中学校では６時間目が終わってから、４時にはクラブ活動を始めようという目安がありますので、なかなか時間を動かさずらい面もあるのですが、松原さん時間についてなにかありますか。

松原委員

現状の時間帯はこの資料でわかりました。門真市は給食を始めた

のは最近ですか。前からですか。

事務局

門真市はかなり以前から始めています。

松原委員

門真市が給食を始める前の昼食時間はどれくらいだったかはお聞きしていますか。ここで問題になっているのは、現状の昼休みの時間と、給食を始めた場合の昼休みの時間の差異があるから、部活動の時間が減るということですよね。高槻市は、給食のために昼食時間を延ばしたのか、そのためにどういう工夫をしたかをお聞きしたかったのですが。現状の時間は時間割を聞いたらすぐにわかることですので。

事務局

資料2の高槻市教育委員会の概要の2段目を見ていただくと、給食が始まるまでは45分の昼休みでしたが、給食の準備等も踏まえて10分延長の55分にされているということでお聞きをしています。現実には55分ではできておらず、プラス10分の65分程、1時間前後はかかっているということを事務局からはお聞きしています。

松原委員

時間を10分融通したのは、朝ですか昼からですか。

事務局

昼からです。

松原委員

昼からの時間をずらしたのですか。朝の時間はそのままです。

事務局

そうです。

委員長

学校の始業はどこも8時半からで、そこから授業が50分、休み時間が10分というのは門真市も摂津市も高槻市も同じ条件ですね。高槻市や茨木市の先生とお話する機会があつて、高槻市は今先行して2校が給食を始めています。最初は落ち着くまでは時間がかかるということでした。ただ、落ち着けばなんとかやれる範囲にはなっていると。時間的な問題は。

松原委員

高槻市って前はデリバリーをやっていて、自校方式の全員喫食に変えられましたよね。

委員長

親子方式ですね。

松原委員

親子方式の全員喫食でしたね。

デリバリー的时候はどのような状況だったかはお聞きしましたか。

委員長

高槻市はデリバリー方式になる前にパン屋が入っていて、朝から注文を受けています。だから、パンという選択肢とデリバリーという選択肢の2本立てで平行して今もやっています。先行している2校については、親子方式の給食を実施されているということです。喫食率等を考えると、他にも選択肢があるのでなかなかデリバリーがすんなり定着するのは難しい状況はあったみたいです。その辺は、摂津市は見通してやっていかないといけないとは思いますが。

貫山委員

ちょっと見ていただきたい資料があるのですが。作ってきたのでよろしいでしょうか。

委員長

事務局大丈夫ですね。

事務局

はい。

貫山委員

資料で、今回中学校給食が実施されることになって、大阪府の状況を調べたものがあるのですが、中にカラーの部分でこういったものがあります。大阪府下に43市あると思うのですが、その中で中学校給食を導入することになって、自校方式の全員喫食にされている市が11市程あります。それだけの数の市が、自校方式の全員喫食という形にされていきます。それは、中学校給食が始まって時間配分もできるから、その方式にされているのではないかと思います。デリバリー方式の選択制にされているのは、43市ある中で、8市だけです。学校給食法では、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」と書かれていて、そういうところから見えていくとやっぱり。

…また少し考えます。

委員長

学校給食法も前もって事務局からいただいていますので、貫山さんのご意見も理解しています。それぞれの自治体でいろいろな事情があるのかと思います。大阪府は全国的に中学校の給食が少ない地

域でもありますし、まだまだこれから慣れるまでにいろんな課題があるのだろうと、この表を見せていただいてもそれが伺えます。

松原さん、時間帯のことでしたね。時間的な問題は、切り詰めたら入らないことはないと思います。ただ、前回筒井校長からもあったように、中学校がもっている昼休みの機能がどれくらい維持していけるかとか。小学校の担任はずっとべた付きで子どもたちと一緒にいれます。中学校の担任制というのは小学校と違って、担任はいるのですが各教科で他のクラスに教えに行っています。例えば、私は元々体育の教師だったのですが、自分のクラスを見るのは週に3回しかなく、それ以外は他のクラスに教えにっています。昼休みにうまく授業を終わらせて自分のクラスに帰ってくるのは、物理的な時間の問題等にもどうしても心配がでてくるという現場の意見も聞かせてもらっています。時間の問題だけではなさそうです。

松原委員

そういう問題を前回も出してもらいましたよね。高槻市の教育委員会に聞いたときに、その辺の工夫をどういう風に行っているかは聞いてないのですか。

事務局

10分昼休みを延ばされて、今現状ではさらに10分延長でも足りないというところで、工夫というよりはまだ落ち着かないというか、今後これがどう落ち着いてくるかというところだと思います。

委員長

門真市も、担任が給食時間に自分のクラスに行くのが厳しいので、その学年の副担任の先生が2クラスに「できたか、いいか」と声をかけたりしながら、学年対応で進めているという現状も聞きました。

時間帯のことは、そのような資料を出していただいております。また貫山さんから、大阪府下の現状についての参考の表を提出していただきました。他市の状況や、時間的な問題のところ、他にないかありますか。

松原委員

高槻市がデリバリー選択制から親子方式の全員喫食に変わった理由はお聞きしていますか。

事務局

市長の選挙がございまして、その公約を掲げられて変わったという事で聞いています。

松原委員

高槻市長の公約で全員喫食をするとなったんですね。

委員長

まず2校が先行実施して、27年度で全体が実施するという
ことで聞いています。我々の想いがなんとか行政にも伝わればそれがベ
ストでしょうけれども、そういった経緯もあるということですね。

松原委員

貫山さんに出していただいた資料ですが、黄色のところはデリバ
リー選択制で実施計画をしていて、ピンクのところは今スクールラ
ンチ等を実施しているのが親子方式全員喫食、自校方式全員喫食、
センター方式全員喫食に実施計画を変えるということですよ。

貫山委員

そうですね。高槻市は喫食率が低い等のいろんな問題が出てきて
デリバリー選択制が駄目だったから親子方式に、箕面市では自校方
式の全員喫食に変わっていったりしています。他の市はまだお弁当
だと思いますが、自校方式の全員喫食やセンター方式の全員喫食に
変わっていています。見た感じ、水準が高くといえますか、子ど
もたちに対しての配慮がされているのではないかと思います。誰の
ために給食をするのか、そこら辺を検討されてこういった形になっ
ていったのではないかと思います。

委員長

府下の様子ということで、全体の動きを眺めてまた意見をいただ
きたいなと思います。

自校方式で一斉に調理場を作ることを想定したときに、各校の建
築するにあたっての課題について、事務局より説明を受けたのです
が、ご質問はございますか。

委員長

敷本先生、素朴な質問ですが、小学校の1階に調理室があって、
その1階にみんながとりに行くのですか。

敷本委員

給食室は1階にありますけれども、本校はできた給食を配膳室に
運びます。1階のクラスは給食室にとりに行きます。2階と3階の
クラスは、調理員がエレベーターで配膳室に運んで、そこに児童が
とりに行っています。

委員長

子どもたちが運ぶ労力が少し楽になるんですね。

敷本委員	大体の学校も配膳室を利用していますね。
西村委員	給食室の中にリフトがあって、そのリフトの真上が大体の学校は配膳室になっていますので、リフトで上にあげたら配膳室の中のリフトに届いて、そこから出すということです。ただ、給食室外にリフトがある学校もありましたよね。
事務局	摂津小学校と味舌小学校については、給食調理場を新設しましたので、給食調理場からダムウェーダーで各階の配膳室へ直接上げることはできません。ですので、ボックスのカートに乗せて、それをエレベーターで調理員が各階の配膳室へ運んで、子どもたちはそこに食器や食缶をとりに行きます。
委員長	1年生や2年生のことを考えると、なんとか平行移動で済むような環境を作ってあげないと。
松原委員	昔は給食調理室までみんなとりに行っていたのが、いつごろなくなったのですかね。
事務局	今資料がないのではっきりいつからとは申し上げられませんが、私たちが小学校のときはまだ調理室までとりに行っていましたけれども、その後くらいかと思いますので、もう30年40年近くでしょうか。
委員長	<p>ということは、1年生や2年生は1階でなくても、2階や3階であっても苦勞しなくてすむのですね。すいません、素朴にどうなのかなと思ったので。</p> <p>中学校に同じものを作っていくとなると、この資料に書いてある課題については、なるほどそうだなとは伺えます。私は5つの中学校すべてをたまたま経験しているのですが、例えば二中は正門の前に大きな道がないので食材の出入りが、それに高低差があったりもします。そういう心配がここにあげてあるということですよ。</p>
貫山委員	でも、昔はグラウンドの方に食堂があったりして、業者は入っているわけなので。
委員長	グラウンドの裏から入っていましたよね。

貫山委員 そうですね。グラウンドの横の方や裏から入っていたと思うので、たぶん不可能ではないと思うのですが。

委員長 物理的にはこういう心配事はあるのですが、それは可能は可能な状況で。

事務局 可能か不可能と言われると。

筒井委員 必要となる課題ですよ。

事務局 必要となるということですね。犠牲になってしまうところがたくさん出てくるということですね。

委員長 消防法の問題であるとか、継ぎ足しの建物はルールが変わっていて継ぎ足せないとか、そういった問題も出てくるわけですね。

 8つのポイントを出してもらっていますが、その他に質問等ございませんでしょうか。

委員長 では、議事の方に戻ります。ここまでの1回目と2回目は大きく4つの論点、柱でお話をしてきました。園田先生からもアドバイスをいただいて、デリバリーの選択制という給食について、保護者の方も私も、どんなものになるのかが見えづらいというご指摘もありました。第1回の冒頭に、登阪部長から市が考えているデリバリー方式選択制の給食について、大きな問題がないか検証してほしいと言っておられました。3番目の議事のところで、「デリバリー選択制給食について」他市の様子はこんなものですよとか、PRについてはこんな風に、中身的にはこんな風にといいようなところ、また献立等の問題も含め、事務局お願いします。

事務局 資料をお配りさせていただきます。

委員長 あと、食材の中身の安全性であるとか、栄養士さんがついておられるということで、その辺との連携作業みたいなものもありましたら説明をお願いできますか。

事務局 イメージしていただくにあたりまして、ホームページで大阪市と

羽曳野市がこのような写真付きの献立表を出しておられましたので、配布させていただいております。大阪市は2月分、羽曳野市は1月分です。羽曳野市は、見ていただいてもわかるように、工夫されて季節感も出されています。大阪市につきましては、写真を出されていて、子どもたちが選択するにあたってこれを見ていただくということです。カラーで印刷したのを見ると、アレルギー表示について色分けで情報提供されているという工夫もされています。イメージとして見ていただければと思います。どちらも1食300円です。予約方法につきましては、大阪市はパソコン、携帯、紙媒体で申し込みを受けているようです。プッシュホンといった電話での申し込みも大阪市ではされているようです。予約は、食べる月の前月の1日から8日までということです。羽曳野市につきましては、パソコン、携帯で予約となっておりますが、パソコンのない家庭については学校のパソコンで申し込みできるようになっています。こちらについては、給食を食べる月の前月の20日までに申し込みという形で、選択制の給食をやられています。

委員長 こういうペーパーが、教室や配膳室や各家庭にも配られるのですね。

事務局 配られていると思います。高槻や茨木のスクールランチの視察に行かせていただいたときには配膳室等にこういったメニュー表は張っておられました。

貫山委員 羽曳野市ではパソコンの貸し出しがあるのですか。

事務局 貸し出しというか、学校設置のパソコンを使用できるみたいです。

委員長 少し時間をとるので眺めてください。

委員長 園田先生、私、素人から見て、内容的にすごいなと思うのですが、なにかございますか。

園田委員 西村先生にお聞きしたいのですが、この献立と自校で作るメニューを比べて、デリバリーだとこの辺が工夫できていないなというところはありますでしょうか。

西村委員

作り方が違うので、自校で作るとここまで品数を用意できないとは思いますが。2つの献立表に共通して言えるところは、熱量とたんぱく質と脂質の表示はあります。ただ、ミネラル部分ですね。成長期の子どもたちに大切なビタミンや鉄分やカルシウムなどの表記がないとどうなのかなと思います。確かに給食は100%であるのが望ましいですが、献立によっては基準値を満たない場合もあります。そういった場合は、例えば鉄分が不足していたら、ご家庭で夜ご飯に鉄分のある料理を食べていただくなどの工夫を3食することによってバランスがとれると思います。私もぱっと見ただけで鉄分が不足しているとかその辺即座に判断はできませんが、そういった表記がないのは大丈夫かなと心配です。ちゃんとたてているとは思いますが。

園田委員

羽曳野市も1ヶ月の平均的な栄養素は書いていますが、摂津市の給食の場合、最低限度のエネルギーやたんぱく質の表記は絶対にされていると思いますが、そういうミネラル部分とかも毎日細かく表記されているのですか。

西村委員

そうですね。給食だよりにその日の分は表示しています。これも表示しようと思えばスペース的にはあると思うのですが、表示されていないのでやはりそうだと心配です。アレルギー表示とかしてあってすごくわかりやすくはなっていると思うのですが、それ以外のアレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃると思うので。そういったところは問い合わせですべてまかなえるとは思いますが。

小学校だと、汁物があって、大きなおかず、小さなおかず、ご飯とかパンが基本になってきます。中学校給食をしている市が、小学校の給食と全く離して献立をたてているのか、小学校の給食を少し変形させてたてているのかにもよると思いますが、やはりこういったお弁当形式だと少しのおかずをたくさん何種類か寄せ集めてってなってきます。どうしても味も気になります。塩分調整とかもしていると思うのですが。私が以前に定時制高校にいたときに、民間委託を導入してその後にデリバリーになったので、そのときに試食をしたらデリバリー給食も味がびっくりするくらい濃くて、それから10年近く経っているので改善されているとは思いますが、そういった表記がないとペーパーで見るだけではわからないので、給食としてはどうなのかなと思います。例えば、ファミリーレストラ

ンとか自分の意思でお弁当を購入する分には構わないと思うのですが、給食として提供するのであればそういった部分は気になりますし、保護者の方も気にされているのではないかなと思います。

園田委員

大阪市は分量もすべて書いているので、計算しようと思うと恐らくできるだろうし、見当がつかれる方もいらっしゃるかもしれないですね。お塩とか書いていますし。ただ羽曳野市の方を見ていますと、材料は書いているのでアレルギーのものが入っているかどうかはわかると思いますが、分量的なことは何も書いていないので少し情報不足かなという感じがいたします。ただ、中身を見ましたらかなり変化に富んでいるなど、これがもしおいしければ。それから、中学生の昼食に対しての希望で、温かいものが食べられるなら給食の方がいいといった意見がありました。温かいものがそのまま提供されるのか、その辺はここではわからないのですが、そういうことのカバーができるのかとも思いました。ただ、そういうことも全部カバーができて、表示を付け加えることも恐らく不可能ではないと思います。紙1枚に載せられなくてもホームページなどに載せるなど、特にこれが不足しているなどの情報は載せることができるのではないかと、そのような気がしながら見ておりました。デリバリーの内容というのは、この献立などを見ていたら毎日毎日変わっています。食べていませんから薄味か濃い味かなどの味はわかりませんが、でも家庭から持って来るお弁当には十分匹敵するかなと思います。

今までいろいろと問題点を出されておりました。デリバリーの問題も大切なのですが、給食の全員喫食の問題も大きいと思います。全員食べるか選択制にするのか、デリバリーの選択ではなくて、自校方式だけ選択制なのか、センター方式だけ選択制なのか、それから自校方式で全員喫食、いろいろありますので。摂津市においては全員喫食が好ましいのかどうなのか。アンケートでは小学校の保護者の方は全員喫食にしてほしいというご意見が多いです。ところが中学生くらいになってきまして、保護者の方の一部もお弁当を作るときの良さとか親子の絆とかも強く持っておられますし、生徒たちもみんなと同じものを食べる良さというものを、小学校ほどは言っていないですね。まず、全員喫食の給食の方がいいのかどうか。個人差もかなり大きい中で常に同じものを同じように与えて、時間的な問題もあると思います。スケジュールを見ると、全員喫食だただ食べるためだけの給食という形になってしまわないか。食育ま

のでできるのかなと思います。全員喫食というのが、摂津市にとって望ましいのかそうでないのかというのがあります。アンケートから見ると、決してそこまで全員喫食を望んでないのではという気がいたしました。それではどういう方式があるのだろうかということです。最初にデリバリーという方式が出てしまっていたのですが、アンケートをとる際に、デリバリーのことを知ってこのアンケートに答えていただいたのでしょうかという質問を前にさせていただきました。もう少しその中身についての検討が必要ではないかと思います。

自校方式やセンター方式でも選択制をとられているところもありますね。

茨木市ですが、デリバリーを始めた頃は物珍しさがあって、注文もすごく多かったということもお聞きしました。確かに、献立表をぱっと見ると、「わぁこんなにいろいろ好きに選んで食べられるのか。」と思います。ただ、この後どうなっていったのかなということは気になります。

大阪市は、最初は選択制だったけれども、現在はデリバリーの全員喫食ということで出しておられます。やはり、デリバリーと選択制を分けて考えるのがいいのかなと思ったりもします。

委員長

ここまでのアンケートや資料等をトータルに考えていきますと、最初に言ったようにメリットやデメリットが出てきます。

献立表を見ると、内容は変化に富んでおいしそうだなと思うのですが、子どもたちに届けるまでのことを想定したとき、温かいものを保温して提供するなどの温度管理のことはどうでしょうか。

事務局

ご飯については温かいものを提供されている市もあります。おかずについては一旦冷やして提供するところが多いと思います。視察に行った高槻市は、スチームコンベクションオーブンで温めて、温かい状態で提供されていました。試食させてもらいましたが、熱いくらいの給食でした。温かさについては各市工夫をされていますので、いろいろな良い所を見習って、より良いものが提供できるよう今後検討します。

委員長

摂津市においても、デリバリー方式を想定したときには、スチームコンベクションオーブンを使うのですか。

事務局	スチームコンベクションオーブンを使うことがいいのかは検討しますが、保温の努力はします。スープは温かいスープを提供されているなど、容器で工夫されている市もあります。その辺は情報を収集していかないといけないと思っています。
園田委員	アレルギーについて聞いてよろしいですか。摂津市の小学校ではアレルギーを除去したものを提供できるとおっしゃっていましたよね。
西村委員	はい、できる範囲で。
園田委員	デリバリーの場合は、アレルギー物質はこれが入っているので、それにあたる方は食べてはいけませんよ、という対応になってしまうのですね。
事務局	前回もお話いたしましたですが、このように表記はさせていただきますが、個別の対応は難しいかと思います。注文するときにご自身で判断をしていただくという形になります。
園田委員	給食というところで、食を全員に提供するというところからは少し外れる可能性はありますね。アレルギーだったら食べられないので。
事務局	小学校におきましても、現在はできる限りの範囲で除去しておりますが、どうしてもできない場合はご家庭から代替食を持ってきていただく形をとらざるを得ないこともございます。
西村委員	小学校の場合はお弁当のような形式ではないので、代替食を持参していただくケースもあります。ただ、例えば、全部が全部食べることができないのではなくて、大おかずだけが除去食ができない場合、大おかずの代わりになるものは持ってきて小おかずとご飯やパンは食べるということが出来ます。デリバリーのようなお弁当方式だと全部が一体化してしまうので、その辺の違いはあると思います。デリバリー方式だと、1品だけが食べることができない場合でも、同じボックスの中に入っているので、他のおかずなどにくっついてしまうことなども考えられるので、全くお弁当として注文できないケースがあります。

松原委員

羽曳野市と大阪市の献立表を見ると、毎日なにかしらのアレルギーは入っていますよね。これだったら、アレルギーの生徒は毎日お弁当を持ってきてくださいということですよ。給食は全員に提供できるようにというのが基本ですよ。自分たちが食べたい食べたくないといったように選択するのであればいいですけど、アレルギーの子は頼みたくても頼めないということですよ。私の子どももアレルギーを持っています。上の子はいくらが駄目です。いくらに触れたものを食べるのも駄目です。弁当がどういう状況かわからないとなってしまうとアレルギーが出てしまうかもしれないので、それだったら頼めないです。アレルギーを持っている親にすると、はなから除外されてしまって非常に困ります。あと、「デリバリーというのは業者にお金を出して頼むのに、何でこっちがやってくれということをしてもらえないのか、だったら頼む必要ない」と言う保護者の方もいました。アレルギーを持っている子どもは増えているので、親の切なる想いの中で出てくる意見だと思います。みんなが税金を納めて、その税金を使って給食をされますよね。同じように税金を払っているのに、私たちは頼めないのかっていう話になるので。

委員長

実際のところ、業者とアレルギーの除去が可能かどうかという話までいってないですよ。

事務局

はい。献立のたて方などの工夫によって、すべての献立にアレルギーが入ることがないようになどの検討が必要だと思います。寝屋川市がこの1月からデリバリー方式の全員喫食を実施されています。業者が作ったお弁当ですが除去食の対応をされているということで聞いています。そういった方法も踏まえて今後の課題かと思っています。

委員長

喫食率がどれくらいになるかという問題もあると思います。中学校の現場を想定して、お昼の時間に個々がお弁当をもらいにいく時の混雑などの問題はありそうですか。

筒井委員

逆に言えば、喫食率が低ければ混雑がないから時間はかからないでしょうね。喫食率が40%や50%となったときには、窓口を1箇所にしらないなどの対応を考えないといけないと思います。

委員長

事務局からデリバリーの資料として例を出してもらいましたが、きっと保護者の方は目にされていないですね。

今日委員長としてこの会を進めさせてもらっていますが、率直な想いは、どれも子どものためには必要だという意見を出してもらっているのですが、これだというところに到達することは難しいと思います。ただ、摂津市の現状やみなさんのいろいろな意見を聞いた中で、なかなか1つに絞り込めていないこの会の現状がありますが、一応議題の4番目の中学校給食検討委員会の提言というところにたどり着かないといけません。それぞれの意見を聞いていただいて、選択肢を残しながらも提言の作業に入りたいなと思います。

提案及び説明を事務局よりお願いできますか。

事務局

これまで、保護者の方々への説明会、アンケート実施後の説明会、議会等のお話の中、また第1回、第2回の検討委員会のお話の中でいろいろな意見を出していただき、それをまとめさせていただきました。やはり、本市といたしましても、各家庭の事情もあると思います。アンケートでも家で作るお弁当がいいという意見もございました。現実として、8割9割のご家庭が家からお弁当を持参されています。昼食をとっていない生徒に対してどのようにして昼食を提供するかということが一番大切なことかと考えています。そういった中で事務局の案ということで示させていただきます。

前段につきましてはこの委員会の設置について書かせていただいております。今まで議論いただいた4点、そしてデリバリー給食についてということで議論もいただいて書かせていただきました。その中ででてきたものとして、1番から5番ということで書かせていただきました。

まず1点目に、中学校給食は、生徒に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るとともに、食に関する理解の促進を図る上で、有意義なものと考えられるので早期に実施することが望ましいと考えます。するのであれば早期に実施してほしいという意見もございました。

2点目に、給食実施の方式については、学校給食法等の趣旨を踏まえ、全員が同じものを同じ環境で一緒に食べる「全員喫食」が望ましいという意見と成長期、また思春期にある中学生の場合喫食量など個人差が大きいこと、家庭弁当の教育的効用、日々の学校運営上の課題、食育の在り方など、小学校の給食とは異なる点も考慮し、

家庭弁当との選択制が望ましいという意見が出されました。そういった中で、「全員喫食」、それと「家庭弁当との選択制」の各々の方式にはそれぞれのメリット、デメリットがあり、検討委員会として望ましい方式を決定するまでには至りませんでした。しかし、デリバリー方式の選択制については課題はあるものの、課題と言いますのは、いろいろございました。喫食率の問題、アレルギーも問題もございました。ただ、実施そのものを見直さざるを得ないような重大な課題はないと判断しますので、本検討委員会を含め、これまでの取り組みを踏まえて、今後教育委員会、市で望ましい方式を決定していただきたい。

3点目、デリバリー方式の選択制で実施される場合は、本市の小学校給食のすぐれた点を継承していく必要があります。実施に向けた検討を行うにあたっては、関係者の意見を十分に聞く機会を設けることを要望します。また、給食実施後も事情があつて家庭弁当を持参できない生徒たちが本事業を活用できているかの検証や、活用できていない場合の働きかけなどきめ細かい取り組みを要望します。

4点目、本市の小学校給食を評価し、中学校給食においても「自校方式の全員喫食」を求める保護者の意見が多いことも考慮し、財政的には厳しい面もありますが、選択制での実施後も全員喫食や就学援助制度の導入については引き続き今後の課題となるよう要望します。

5点目として、給食の方式を問わず、中学校給食を実施していくにあたっては、学校現場において様々な課題が生じることが想定されます。生徒たちの心身の健全な発達や学校生活の充実をめざし、給食指導や食育指導に努められることを要望します。

ということで、5点に渡り今までお話いただいたものを提言の案としてまとめさせていただきました。

委員長

ざっと今読み上げていただきました。この案につきまして、質疑や修正がありましたら出していただきたいと思います。

貫山委員

デリバリー方式の選択制で実施という形になっていくというという方向ですよね、これでしたら。

委員長

3月に出されてから、我々も検討しまして、残念ながら一番望ましい方法にたどり着けていないというところから、現状はデリバリ

一の選択制ということになるかなと思いますが、ただ、デリバリー実施の中で、やはりこれはどうみても子どもためには大人がもう一度集まって考える必要があるなということがあれば、事務局、必ずそれはやりましょうというところを残していますよね。

貫山委員

デリバリーで喫食率が悪かったり、お弁当を持ってこられていない子がいたりしますよね。それでやっぱり改善しないといけないとなったときに、自校方式で全員喫食となった場合、もう一度一からやり直しですよね。どういう形になるかわかりませんが、今後自校方式の要望があるかもしれません。今は府からの補助が出ているので、補助金でまかなえているけど、自校方式などまた次のもの変わった時には市が全部負担しないといけないことになりますよね。財政難とか言われていて、そういう形になった場合って、保護者の方や市民の方は納得されないと思います。そこら辺はどう説明されていくのか。

事務局

現時点で直ちに自校方式に変更するかどうかという答えはできません。今まで我々が市内部の中で検討してきた中で、とりあえずは、デリバリー方式の選択制ということが摂津市にとって現実的な方式であるという判断のもと、3月に大阪府に対して提出いたしました。その時点ではまだ確定ではありませんという説明を議会等にもしてきました。その上で、説明会を開き、アンケートもとらせていただき、そして、今回の中学校給食検討委員会の中で協議いただいたわけですが、第1回の登阪部長のご挨拶にもありましたように、市が考えているデリバリー選択制の方式について検証いただいて、大きな問題点がないかもお話をさせていただいて、結果ここで決定するものではなくて、どういった課題があるのか、ただ、大きな問題はなければこのまま進めていきたいと思っています。

松原委員

それで、2番の「重大な課題はないと判断しますので」ってということなのですね。すいません、重大な課題があると思うので、この提言はできないですね。先程も言わせていただきましたが、アレルギーですね。検討課題としてですが。他市は今、除去食を実施されているところもあるということですよ。その検討が必要だと思います。先にね。他市がなぜ、デリバリー選択制から自校方式全員喫食に変えているのかもここでは検証していないですよ。そういうことも考えてからでないこの提言はできません。

貫山委員

学校給食実施基準についてですが、学校給食は在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとなっております。デリバリーはそうではないですよ。それって問題点ではないですか。

松原委員

自校方式やセンター方式の場合は、学校給食だけを作る調理場ができますよね。デリバリーの形になるとそれは難しいですよ。学校給食衛生管理基準によると、学校給食は単独の調理場を用意しないとイケないですよ。調理器具に関しても、学校給食の設備的なことや調理器具のことがのっています。魚や野菜も全部専用のものにして分けないとイケないとかね。それを、ちゃんとデリバリーの業者が対応してイケるかです。喫食率の問題もありましたが、業者にしたらたくさん作ったら利益がでるとかあると思います。結局学校給食だけで成り立っていくような業者はないと思います。そうになると、他の仕出し弁当とかも兼用して作るようになりますよね。それを別の施設で作るとなると、二重に施設をもつことになって、そんなこと業者はできないと思います。そうなってきたときに、法律を守れていないことになってきますし、重大な問題だと思います。

委員長

松原さんがおっしゃっているような問題については、この検討委員会では見えていませんが、この提言の修正をしてほしいという中身になってきています。2番の「重大な課題はないと判断しますので」というところに論点がきていますが、アレルギーの問題であるとか、個々の家庭の費用負担とか、食材を調理するにあたってのルールをクリアしていただけるのかどうかという、その辺を考慮した上でできる状況で進めるということで、修正が必要ではないかということですが。ただ、根本的なところで意見がそれぞれ違う部分があるので、3番、4番、5番あたりの要望はつけてもらうということで、2番目の後半について課題を明確にあげるところで修正をしたいと思いますが、事務局どうでしょうか。

事務局

2番目の提言の、「しかし、デリバリー方式の選択制については課題はあるものの」という部分での課題にアレルギーの問題も入っています。また、衛生管理についてですが、学校給食衛生管理基準に準じた民間の工場を選択する考えを持っています。HACCPという基準がありますが、その認定を受けているところを選定してい

きたいと考えております。

委員長

貫山さんから質問がありましたが、デリバリーを進める中で重大な問題が生まれるなりしたときに、方向性を変えるというのは物理的に可能なのでしょうか。子どもたちのことを財政で片付けるのは厳しいですが、これも避けては通れないことなので。

事務局

とりあえず事業を実施して、すぐに駄目だから変えるということは行政としてはなかなか厳しいところがあります。導入について、選択制から全員喫食、就学援助なども引き続き検討していきますが、すぐに自校方式ということになればなかなか財政も厳しい状況で、先程資料として提出いたしました諸課題等もございます。それをすべてクリアするにはかなりの時間を要するものと考えますので、デリバリー選択制の方向で進めていきたいと考えております。

松原委員

実施した後のすぐの変更は難しいということですよ。すぐが難しいのであれば、なおさら実施の前にもう少し検討を重ねるべきだと思います。高槻市は、デリバリー選択制を始めてから親子方式に結構早い段階で変わりましたよね。そういった例があるにもかかわらず、とりあえず実施するというのは駄目だと思います。

委員長

意見は何回も同じ意見が出て、それぞれの想いを伝えてもらっていると思います。残念ながら1つの方向に着陸はできませんでしたが、是非こういう要望を踏まえて、修正として課題を明記した上で、3番、4番、5番の要望については続けてさせていただきますよということで、その要望の中で今後話を続けられる可能性を残しまして、1つの提言案としたいと思います。今の現状の中でベターな選択の1つであると認識しています。貫山委員、松原委員の保護者の方の想いと、またお弁当も子どもたちとの絆として残してほしいという保護者の想いもアンケートの中にありましたので、それも含めまして、検討委員会の提言を修正していただきまして、予定の会議を済ませたいと思います。

事務局

修正させて頂く部分につきましては、委員長と相談させて頂きたいと思います。修正内容については委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

委員長

そのようにさせていただきます。

松原委員

重大な問題があると思うということで課題は書いていただくということですが、結局デリバリー方式選択制はそのままいくということですか。ベターな方式の1つではあるかもしれませんが、全員喫食もベターな方式の1つですよ。他の方式もベターな方式になるかもしれないですよ。今回の検討委員会は3回で終わりですが、引き続き検討をしていただくという形ではどうですか。市で望ましい方式を決定していただきたいではなくて。この状態でしたら、課題はありますがデリバリー選択制で話を進めるということになってしまいますので。

委員長

要望を残してということですので。これまでかなりの時間議論してきて、それぞれの意見はすべて出ていると思いますので、教育委員会に検討委員会のそれぞれの想いも引き受けてもらって、要望を残して終了するという形でこの会は収めたいと思います。

提言の修正をしてもらって、要望する場を残してもらおうというところで、意見は出尽くしているとは思いますが、子どもたちにコンパスの針を当ててもらって、子どもたちにいい状況を考えていくということで要望を入れておきたいと思います。

松原委員

あともう1つすいません。アンケートの結果をすごく重要視されていますよね。アンケートの回収率がありますが、子どもたちは学校で実施しているので96%、93%あります。保護者に関しては、小学校83%、中学校54%、保育所幼稚園64%です。小学校の20%、中学校と保育所幼稚園に関しては4割近くの保護者が回答していません。その回答していない声、回答すらない声っていうのを重要視してほしいです。あがってくる意見は見えます。回答していない保護者は、アンケートに関心を持っていないのか、子どもの食に関心を持っていないのか、子どもそのものに関心を持っていないのか。出てきていないアンケートの結果は非常に大事だと思います。子どもたちはまともな食事を食べているのか食べていないかもわからない状態のアンケートの声なので。ここに出てこない声はまだまだたくさんあるということもわかって検討してほしいなと。その家庭の子どもたちの状況がどうなっていくのかということもしっかり考えて検討してほしいです。食に欠けている子どもた

ちの食をどうやって確保していくかってことが大事だと思うので。

委員長

本委員会の結論として、提言を修正したものを出していただくということで。なお、提言の中にも明記はされていますが、実施に向けた検討を行うにあたっては、関係者の意見を十分に聞く機会を設けていただきたいということを事務局をお願いしておきます。また中学校の給食の実施の方式に問わず、中学校の現場の状況を理解していただいて、うまく連携をとってもらって、子どもたちが少しでもいい状況で、昼食をしっかりとれるような状況にさせていただくという、この2点を強くお願いして、この会の結論とさせていただきたいと思います。

事務局戻します。

事務局

みなさん、お忙しい中3回に渡りまして中学校給食検討委員会ということでご出席いただきありがとうございます。課題について修正するというので検討させていただいて、委員長にご相談させていただきたいと思います。後ほど皆様にもご報告させていただきたいと思います。それでは、この検討委員会を終わらせていただきたいと思います。